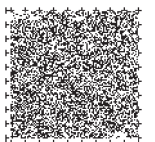


Fukuoka Asian Art Museum

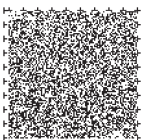
福岡アジア美術館

施設拡充等基本計画（案）



目次

はじめに	1
第1章 アジア美術館の現状と課題	
(1) 概要	2
(2) 基本理念	2
(3) これまでの活動	3
(4) これまでのアジア美術館の活動における強みと弱み	4
(5) 施設の課題	6
(6) 当館を取り巻く情勢	7
(7) 施設の拡充について	8
第2章 福岡市における文化芸術振興とミュージアム	
第1節 福岡市のまちづくりと文化芸術振興	10
(1) 福岡市のまちづくりと文化芸術振興	10
(2) 博物館法等の改正による美術館の役割の変化	12
第2節 福岡市における文化芸術振興とミュージアム	13
第3章 アジア美術館の魅力向上の基本的な方針	
第1節 アジア美術館の魅力向上の基本的な方針	14
第2節 これからのアジア美術館の方向性	15
(1) 出会う・気づく - アジア美術と気軽に会う場 -	15
(2) 楽しむ・見つめる - アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場 -	16
(3) 伝える・広げる - アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場 -	16
(4) 創る・挑む - アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場 -	17
第4章 アジア美術館が担う機能と役割	
第1節 アジア美術館の機能分担について	18
第2節 アクセシビリティ	20
第3節 拡充後のアジア美術館の活動	21
(1) 展示	21
(2) 学び・体験	22
(3) 調査研究	23
(4) 収集保存	23
(5) 美術交流 (レジデンス)	24
(6) にぎわい・集客	24
(7) 市民の文化・芸術活動の場	25



第5章 拡充先における施設整備計画

第1節 拡充先の概要	26
(1) 概要・位置と周辺環境	26
(2) 拡充先（警固公園）の特性	28
(3) 土地利用上の法令等の条件	29
(4) 拡充先（警固公園）の既存施設の状況	30
第2節 拡充先における施設整備の基本的な方針	31
(1) まちをつなぎ、人をつなぐ福岡の新たな顔	31
(2) 持続可能で安心、快適な美術館	32
第3節 拡充先の整備計画	33
(1) 地上利用計画	33
(2) 拡充先の機能・諸室	37
(3) 拡充先のゾーニング・動線計画	42
(4) 施設計画の考え方	45

第6章 アジア美術館の管理・運営計画

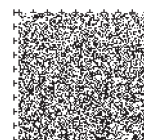
(1) 管理・運営の基本的な方針	48
(2) 拡充先の管理・運営の具体的な考え方	49

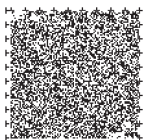
第7章 基本計画の実現に向けた事業手法

(1) 基本的な考え方	52
(2) 設計手法の検討について	53
(3) 事業手法の検討について	53

参考資料	54
------	----

※本計画中の図は、現時点のイメージであり、今後の検討により変更となる場合があります。





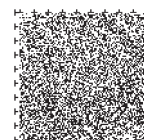
はじめに

福岡アジア美術館(以下「アジア美術館」といいます)は、アジアの近現代美術作品を系統的に収集する世界に唯一の美術館として、1999(平成11)年3月に開館しました。

福岡市とアジア近現代美術との関わりは、アジア美術館の母体である福岡市美術館の開館記念展として実施された「アジア美術展」(第1部:1979(昭和54)年、第2部:1980(昭和55)年)にさかのぼります。福岡市美術館での約20年にわたるアジア近現代美術に関する取組みと、蓄積された特色あるコレクションを引き継ぎ開館したアジア美術館では、展示事業、交流事業、教育普及事業などに加え、アジアの現代美術の動向を紹介する「福岡アジア美術トリエンナーレ」を開催するなど、多彩な事業活動を展開してきました。

これまでの活動によって、当館のコレクションは市民の貴重な財産となっていますが、一方で、開館から25年以上が経過し、設備の老朽化や、展示・収蔵スペース不足、気軽に立ち寄れる場所としての認識不足といった課題が出てきています。このため、アジア美術館では、2023(令和5)年度より魅力向上に向けた検討を進めており、これまでの活動や蓄積を継続し、さらに磨きをかけて魅力向上を図るため、施設拡充を行うこととしました。

本計画は、その実現に向けて、アジア美術館の現状や課題を整理するとともに、施設整備や管理・運営の考え方を取りまとめたものです。



第 1 章 アジア美術館の現状と課題

(1) 概要

名称	福岡アジア美術館
設置者	福岡市長
所在	福岡市博多区下川端町3番1号(博多リバレイン)

参考資料：「アジア美術館の概要」「計画策定のこれまでの経緯」

(2) 基本理念

当館では、現在、以下の4つの基本理念を掲げています。(2004(平成16)年に更新)

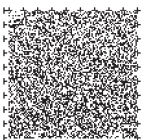
福岡アジア美術館の基本理念

①アジアとの交流拠点、福岡

福岡市は、古代からアジア文化の受容窓口であったという地理的、歴史的な特質をふまえて、長年にわたり、アジアの交流拠点都市としての役割を歴史的に果たしてきました。福岡アジア美術館は、その福岡市のアジアとの交流への先進的な取組みのひとつとして1999年に誕生しました。以降も次のような活動によって、日本をはじめ、アジア、世界からの注目を集めています。

②世界に唯一、アジアの近現代美術の専門館

福岡アジア美術館は、アジアの近現代の美術作品を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館です。それらの作品は、西洋美術の模倣でもなく、伝統の繰り返しでもない、変化しつづけるアジアの「いま」を生きる美術作家が切実なメッセージをこめて作り出した、既製の「美術」の枠をこえていくものです。広範で質の高いアジアの近現代美術作品の展示は、世界のどの美術館とも異なる独自性と魅力を持っています。



③創造・発信する交流の場

福岡アジア美術館は、アジアの美術作家や研究者を招へいし、滞在制作やアジア美術の研究など様々な美術交流を通して、人々がアジアの美術・文化に親しむ場として機能してきました。福岡・日本とアジアが、また市民と美術にたずさわる人々が、たんに出会うだけではなく、互いに理解し、共に創造し発信していくことを目指す交流型の美術館です。

④「まち」の中のライブな美術館

福岡アジア美術館は、福岡と博多の「まち」のエネルギーがうずまく都心にあります。この「まち」に生きる人々が、アジア美術を通してアジアの「いま」へ最短距離でアクセスできる都心型の美術館です。また、アジアの美術作家たちも、「まち」特有の場所や表現方法を活かして、「まち」を生きる人々へとアプローチしていきます。

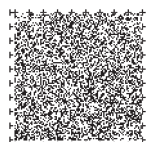
(3) これまでの活動

まず収集については、収集方針[※]に従い、優れた芸術性と独自性をもつ、パキスタン以東、モンゴル以南、インドネシア以北以西のアジア23か国・地域(日本、中国、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ)の近代以降の絵画、彫刻、版画、写真、映像など多様な作品を収集してきました。

※参考 作品の収集方針

福岡アジア美術館では、アジア美術の独自性を示す優れた作品を、近代と現代を中心に系統的に収集するとともに、西洋近代の価値観でつくられた従来の「美術」の枠にとらわれない、アジア美術の独自性や固有の美意識を示す作品を収集し、新たなアジア美術の価値の創造を目指し、下記のような収集方針を設けています。

- 1 アジア美術の近代から現代へ至る流れを系統的に示す作品
- 2 アジアの近現代美術を考える上で重要な、民俗芸術や民族芸術、大衆芸術
- 3 その他、アジアの近現代美術を考える上で重要な、伝統的な美術・工芸



次に、展示については、アジアの近現代美術作品を系統的に紹介する所蔵品展、様々な時代・地域・ジャンルのアジア美術の魅力を紹介する小企画展、アジア近現代美術を中心に、アジアと関連のある幅広い分野の特別企画展等を開催してきました。

また、国際的に注目を集めるアジアの現代美術の最新動向を紹介するため、1999(平成11)年から2014(平成26)年まで、5回にわたって福岡アジア美術トリエンナーレを開催しました。

教育普及については、ワークショップや講演会などの教育プログラム、ボランティアスタッフによる作品解説、アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせなどを通じて、アジアの美術や文化に理解を深める機会を設けています。広報誌「あじびニュース」やホームページ等で、アジア美術の情報を発信しています。

調査研究については、現地調査やそこで収集した貴重な資料を用いて、アジア各国の近現代美術に関する研究を進め、その成果を展覧会や講演会などの形で発表し、アジア美術関係機関・関係者とのネットワークを構築しています。

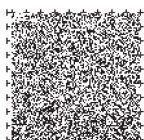
さらに、交流型の美術館として、アジアからアーティスト[※]や研究者を招へいし、作品制作やワークショップ、パフォーマンス、講演会などの活動を通して、地域の人々との美術交流を実施しています。

※アーティスト・イン・レジデンス¹事業は、2022(令和4)年より、アジア以外の海外、国内のアーティストも対象に含め、Artist Cafe Fukuoka(福岡市中央区舞鶴)で実施

(4) これまでのアジア美術館の活動における強みと弱み

これまでのアジア美術館の活動における強みと弱み(現状と課題)を下記のとおり整理しました。今回の魅力向上への取組みを契機に、これらの強みをさらに伸ばし、弱みを克服していく必要があります。

¹ アーティスト・イン・レジデンス : アーティストが一定期間ある土地に滞在し、作品制作等のアーティスト活動を行うことをいいます。

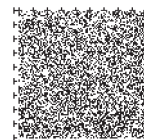


これまでの活動における強みと弱み（数字は2024(令和6)年度時点）

活動	強み	弱み
展示	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵品展：年平均9回 小企画展：年平均1回 特別企画展：年平均2～3回 5回の福岡アジア美術トリエンナーレ開催(1999/2002/2005/2009/2014) ・2024年より バーチャル・ミュージアム ² 開設	<ul style="list-style-type: none"> 2014(平成26)年以降、最新のアジア現代美術を紹介する大規模国際展を行っていない アジア美術は、文化的な背景などの知識も踏まえなければ、価値や魅力を感じる事が難しい作品が多く、それらを市民に十分に届け切れていない
教育普及	<ul style="list-style-type: none"> スクールプログラム 年64回 令和6年度から市内小学校向け対話型鑑賞プログラムを実施 アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ 年108回 	<ul style="list-style-type: none"> 展示と連動した作品鑑賞のためのプログラムが不足している 障がいのある方や高齢者向けのプログラムがない
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査で得た記録写真、資料、図書（約6万点）、情報の蓄積 アジア美術資料室³ウェブサイトでの情報発信（年表、文献、用語等） 	<ul style="list-style-type: none"> 2014(平成26)年以降、広範な現地調査が行えておらず、情報の更新や研究を深めることができていない
作品収集	<ul style="list-style-type: none"> コレクション 約5,700点(近代～現代、大衆美術、民俗美術含む) 他館での「アジ美コレクション展」累積8回 →他館にはない、現代美術だけでなく、近代美術や大衆美術、民俗美術を含んだ幅広いコレクション	<ul style="list-style-type: none"> 近年、十分な作品購入ができておらず、最新の現代美術作品の収集ができていない
美術交流 (レジデンス)	<ul style="list-style-type: none"> 開館以来、アーティスト122人、研究者27人 アーティストによる館内外でのワークショップ 年平均11回 アーティストは滞在最後に成果展実施 →開館当初より交流事業を進め、その実績は他館でも類を見ない	<ul style="list-style-type: none"> 2018(平成30)年以降、研究者を招へいしておらず、研究分野での交流が行えていない

² バーチャル・ミュージアム：ネットワーク上の仮想空間に作られた博物館や美術館をいいます。アジア美術館では、コレクション展の展示空間を3Dカメラで撮影し、その記録を「バーチャル・ミュージアム」としてウェブサイト上で公開しています。

³ アジア美術資料室：アジア近現代美術の理解を深めるための手引きとなる学び(ラーニング)の場として、福岡アジア美術館が蓄積してきた記録・情報・ネットワークを生かして制作・運営しているウェブサイトがあります。



(5) 施設の課題

当館の施設は、下記のような課題を有しています。

① 設備の老朽化

展示壁、天井、設備等は開館当初(約25年前)のもので構成されており、老朽化が目立つ状況にあります。老朽化により館内の機能が低下しており、来館者にとって館内の雰囲気や体験の質が損なわれ、施設全体としての魅力が低下しています。

② 展示スペース不足

コレクションを十分に活用した魅力的な展示を行うには展示スペースが手狭になっています。インスタレーション⁴や立体などの大型作品や、映像作品の増加に伴い、より広い展示面積が必要とされており、展示方法の多様化も進む中で、作品の魅力を引き出すための空間的余裕が求められています。



作品の大型化

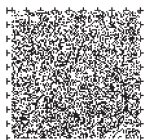
③ 収蔵スペース不足

収蔵スペースもコレクションの増加に伴い不足しており、適切な保存・管理が困難となっています。開館当初は約1,000点であった作品数は2025(令和7)年には約5,700点へと5倍以上に増加しており、特に大型の彫刻作品や映像作品の増加が顕著であり、今後もさらなる対応が求められる状況にあります。

※作品点数の推移：1999(平成11)年 約1,000点 → 2025(令和7)年 約5,700点

※主な作品の増加状況：絵画 約700点→約1,400点 彫刻 約80点→約230点 映像 3点→約90点

⁴ インスタレーション：ある特定の空間にオブジェや装置等をおいて、空間全体を作品とする美術表現をいいます。



④ 市民や観光客にとって、気軽に立ち寄る場所と認識されていない

現在のアジア美術館は、複合ビルの上層階に位置しており、立地は便利ではあるものの、「何かのついでに立ち寄る場所」とは言い難く、市民や観光客にとって、「わざわざ行かなければならない場所」という印象が強く、気軽な気持ちで日常的に訪れる施設とは認識されていません。その要因として、作品鑑賞以外の来館動機につながる過ごし方や価値の提供が不足していることが挙げられ、アジア美術との出会いの機会を作るため、にぎわい・集客を生み出す機能の充実が必要です。

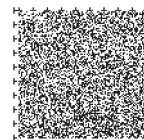
(6) 当館を取り巻く情勢

当館の開館以降も、アジア諸国は著しい経済成長を続け、アートにおいても目覚ましい成長を遂げています。それにより、アジア美術への注目度は高まり、アジア諸国のアーティストやキュレーター⁵が国際的な芸術祭や展覧会で活躍する場面も増え、アジア美術の市場価値も高騰しています。

国内やアジア圏内でも、美術館の社会的なニーズに的確に対応し、展示だけでなく、教育普及プログラムを充実させて、地域とつながることで存在感を示し、また広報・マーケティングを重視し、専門部署をおいて戦略的に行うことで、集客的にも成功をおさめている館が増えており、当館も、これらの取組みを参考に、重要な要素を取り入れていく必要があります。

一方で、当館が収集する、現代美術にはおさまらない大衆美術や民俗美術、また近代美術を含めた幅広いコレクションや継続的なレジデンスは、他の先進的な取組みを行う館でも実施されていない、当館の独自性を示す要素です。今後も強みとして活かしていくことが重要です。

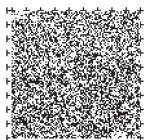
⁵ キュレーター：展覧会やアートプロジェクト等で、企画、構成、アーティストや作品の選定を担う専門職をいいます。



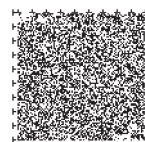
(7) 施設の拡充について

施設の課題解決に向け、展示機能や集客・にぎわい機能等を拡充し、魅力向上を図るためには、現在の博多リバレイン7階・8階の限られたスペースの再編成は困難であり、施設拡充を行う必要があると結論づけました。拡充先については、公有地を優先に、床面積規模を約7,500～9,000㎡程度、展示室の天井高さを約4～5mと想定し、それらが確保できること、都心部に位置する土地であることを前提条件として、複数の土地で評価比較をした結果、地上の公園を活かした象徴的な施設展開、周辺施設と連携した活動の展開が期待できることなどから、「警固公園地下」としました。

参考資料：「拡充先の選定について」



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです



第2章 福岡市における文化芸術振興とミュージアム

第1節 福岡市のまちづくりと文化芸術振興

(1) 福岡市のまちづくりと文化芸術振興

① 福岡市基本構想・基本計画

福岡市は、1987(昭和62)年に市が長期的にめざす都市像を示すために策定した『福岡市基本構想』において、「海」と「アジア」を都市像として掲げ、他都市に先駆けてアジアに開かれたまちづくりを進めてきました。

人口減少が大きな問題となっている日本において、福岡市は人口増加率が日本一となるなど成長を続けており、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」を目指し、下記のような都市像を描いています。こうしたまちづくりに貢献できることが、重要な要素となります。

福岡市基本構想

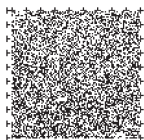
「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

第10次福岡市基本計画(都市経営の基本戦略)

※2024(令和6)年12月策定

「福岡市は、都市と自然が調和したコンパクトで住みやすい都市という魅力を生かし、国内外から多様な人材が集い、チャレンジする環境を整えることで、生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環を実現し、福岡都市圏全体の発展、さらには九州、日本全体を牽引していくとともに、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざして、時代の先頭に立って挑戦していきます。



② 福岡市文化芸術振興計画

福岡市における文化芸術は、市民生活と都市に根ざしたものであり、都市を構成する大きな要素であるとの認識のもと、2008(平成20)年に「すべての人々にとっての文化芸術、未来に向けての文化芸術」を基本理念とする「福岡市文化芸術振興ビジョン」を策定し、総合的・計画的に文化芸術施策を推進してきました。社会情勢や国の動向、本市文化行政を取り巻く環境の変化等に対応し、次なるステージへ飛躍させるため、2019(令和元)年6月、「福岡市文化芸術振興計画」が策定されました。

「すべての人々にとっての文化芸術、未来に向けての文化芸術」を基本理念に、「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街を目指して」を基本目標として、市の文化芸術に関する政策・施策の体系が示されています。

福岡市文化芸術振興計画

政策目標1 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

施策方針1 すべての人を対象とした文化芸術の振興

施策方針2 市民の文化芸術活動の振興

施策方針3 地域の歴史文化等の保存・継承

政策目標2 文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり

施策方針1 文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

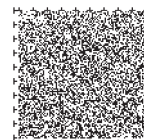
施策方針2 歴史文化等を活かした観光・集客の促進

③ Fukuoka Art Next(FaN)

さらに、福岡市では、2022(令和4)年より、海を通じて世界とつながり、その長いアジアとの交流の歴史の中で、多様な価値観を受け入れながら、創造力や感性を大事にするという気風や土壌が培われてきたことから、暮らしの中にアートが溶け込み、彩りにあふれたまちを目指す「Fukuoka Art Next(FaN)」の取組みを推進しています。

FaNでは、市民がアートに触れる機会を増やし、その価値や魅力を感じてWell-being⁶を向上させるとともに、アーティスト活動を支援することで、世界で活躍する福岡発のアーティストの増加を目指しており、それによって福岡市におけるアートへの関心は高まっています。

⁶ Well-being(ウェルビーイング)：充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であることをいいます。



(2) 博物館法等の改正による美術館の役割の変化

博物館法では、美術館は、資料の収集・保管、展示、教育普及、調査研究といった活動を一体的に行う施設と定められており、資料を通じて人々の学習活動を支援するとともに、各館ゆかりの美術作品資料の収集を通して、優れた美術作品資料の鑑賞機会を住民に提供してきました。

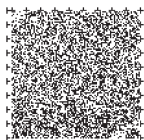
少子高齢化やグローバル化の進展等の社会情勢の変化を踏まえ、2017(平成29)年6月には、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正され、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等他分野との有機的な連携が求められることが明記されました。

また、2020(令和2)年4月には、文化振興を起点に、観光振興及び地域活性化の好循環を創出することを目的とする、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」、いわゆる文化観光推進法が施行され、美術館等の文化施設を中核とした文化観光⁷の推進も図られ始めています。

時代の変遷や社会の要請を受け、2022(令和4)年4月に博物館法が改正され、資料のデジタルアーカイブ⁸化の実施や、多様な主体と連携・協力し、地域の活力の向上に寄与する役割も求められるようになりました。

⁷ 文化観光：文化についての理解を深めることを目的とする観光をいいます。文化振興を観光振興と地域活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とします。

⁸ デジタルアーカイブ：博物館・美術館が所蔵する資料や有形・無形の文化財を、高精度かつ再現性の高い電子データとして記録し、長期的に保存・活用する仕組みをいいます。



第2節 福岡市における文化芸術振興とミュージアム

1999(平成11)年に開館したアジア美術館に先立ち、福岡市では、1979(昭和54)年に開館した福岡市美術館、1990(平成2)年に開館した福岡市博物館が中心となり、福岡市民に文化芸術に触れる機会を提供してきました。アジア美術館の開館以降は、福岡市が運営する3つのミュージアムが、それぞれの役割を担いながら、展覧会や教育普及事業、情報発信等において連携を図り、福岡市全体としての文化芸術の振興に寄与してきました。

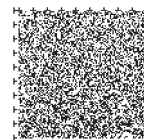
また近年、福岡市は都心部において、規制緩和を活用し、先進的なビルへの建替えを促す、官民連携のまちづくり「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」を推進しており、建替えにあわせ、水辺や緑、文化芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりを進めています。

その天神の中心に位置する警固公園がアジア美術館の拡充先であり、警固公園地下駐車場がその役割を終えた後、美術館として新生することは、この場所が福岡市の文化芸術の顔となることを示しています。

拡充後のアジア美術館を軸に、ミュージアム3館がそれぞれの特性や強みを活かしつつ、相互の連携を継続、強化することにより、美術・歴史資料の収集・保存・展示等を通して、文化芸術に親しむ機会を提供し、より多くの市民に開かれた施設として、3館全体の総合的な魅力向上と効果的な運営を図っていきます。それによって、福岡市のみならず、九州、ひいてはアジアの文化芸術の振興にも貢献していきます。



ミュージアム3館の位置図(福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館)



第3章 アジア美術館の 魅力向上の基本的な方針

第1節 アジア美術館の魅力向上の基本的な方針

これまでの内容を踏まえ、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針を下記のように取りまとめました。

アジア美術と出会い、その問いかけから、自分と世界を見つめる美術館 交流を通じて、アジア美術の発展と福岡市の都市の魅力向上に貢献する美術館

福岡市は、古来、交流によって発展してきました。海を介してアジアの国々となつながら、多様性を受け入れながら都市として成長し続けてきた歴史があります。

福岡アジア美術館は、歴史的に形成されてきた福岡市のアイデンティティを体現するものとして、1999年に開館しました。アジアの近現代美術を系統的に収集し展示する、世界初、かつ唯一の美術館として、これまで5,000点以上の作品を収集し、様々な展覧会や美術交流を行ってきました。

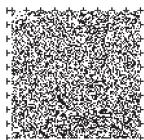
開館から25年が経過し、福岡アジア美術館を取り巻く情勢にも大きな変化が生じています。アジア諸国は大きな発展をとげ、世界においてその存在感は増しており、アジアの躍動とともに、アジア美術もまた世界的に注目を集めています。さらに、AI時代を迎えた今、効率性や利便性が手軽に得られる中で、人生をいかに主体的に生きていくべきかという根源的な問いを見つめ直すものとして、文化芸術の重要性が増しています。

アジアの近現代美術は、それぞれの地域で発展してきた独自の社会や文化が、西洋や日本など外的な影響で大きく変化していき、伝統的価値観と近代的価値観がせめぎあう中で生まれ、そこに生きる人々と、人々が抱える葛藤や社会の矛盾を表現してきました。こうした作品が発する、大小さまざまな「問いかけ」を通じて、自分や世界を見つめ、新たな視点や気づき、他者への理解を共有する場として、福岡アジア美術館を発展させてまいります。

そこで、展示機能などを、天神の中心に位置する警固公園地下に展開し、福岡の新たな顔として、子どもから大人まで、より多くの市民や国内外の観光客が気軽に訪れ、アジア美術と出会い、楽しむ場となることを目指します。さらには、美術館の活動を通じて、アジアのアーティストと市民、美術関係者との交流を促進し、アーティストの成長とアジア美術の発展に一層貢献していきます。

加えて、福岡アジア美術館は、近隣の文化施設や企業とも連携し、地域の文化的魅力の向上に寄与し、アジア美術を通じて、多様性や国際的な視野を育み、市民の誇り(シビックプライド)を醸成します。持続可能なまちづくりに貢献するため、環境に配慮した施設整備を目指します。

福岡アジア美術館は、こうした取組みを通じて、福岡市が目指す「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」の実現に貢献してまいります。



第2節 これからのアジア美術館の方向性

第1節で示したアジア美術館の魅力向上の基本的な方針の実現に向けて、**アジア美術を通じて、アジアの国・地域の歴史や文化、社会的背景への理解を深め、交流を通じて、アジア美術の発展に貢献することができるよう、これからのアジア美術館の4つの方向性を掲げ、その方向性に沿った美術館活動の磨き上げを図ることとします。**

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 1. 出会う・気づく | －アジア美術と気軽に会おう場－ |
| 2. 楽しむ・見つめる | －アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場－ |
| 3. 伝える・拡げる | －アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場－ |
| 4. 創る・挑む | －アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場－ |

(1) 出会う・気づく －アジア美術と気軽に会おう場－

子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場を提供します。

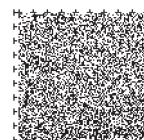
天神の中心に位置する公園に展開し、集客力のある施設としてにぎわいを創出し、より多くの人々にアジア美術の魅力に気づく機会を提供します。

また、地域の安全・安心にも貢献する場となることを目指します。

実現に向けた具体的な取組み(案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示室外におけるアートを感じる空間の創出 ● 市民や来街者が気軽に参加できる体験型イベントの充実 など
------------------	--

	主なターゲット像	提供内容イメージ
これからのアジア美術館が提供するもの	市民・来街者	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅や職場、学校とは別に第三の居場所にもなる場 ● 買い物ついでに、アートに触れる施設 ● 仕事帰りや休憩時間に、アートに触れ、リフレッシュする場、新しい発想を得る場 ● 公園の延長として、偶然にアートに出会える場
	観光客・インバウンド ⁹	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界唯一の美術館として、福岡の文化観光の目的地
	地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の中で文化的な体験を得る施設 ● 地域の安全・安心に貢献する施設

⁹ インバウンド:海外から日本を訪れる外国人による旅行およびその旅行者をいいます。



(2) 楽しむ・見つめる –アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場–

子どもから大人まで、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめ、広い視点や柔軟な発想を得ることができる場を創出します。

特に、未来を担う子どもたちにとっては、楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について知る機会となる場を提供します。

実現に向けた 具体的な取組み (案)	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども向け対話型鑑賞の強化 • 高齢者、また障がい者のためのプログラムの充実 など
-----------------------------------	--

	主なターゲット像	提供内容イメージ
これからの アジア美術館が 提供するもの	子ども・親子	<ul style="list-style-type: none"> • 多文化や多様性を体験的に知る場 • 子どもと過ごせるスペースで、アジアの文化に親しむ場
	教育関係者	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな学びの手法や教材開発の実施の場
	高齢者・ 障がいのある方	<ul style="list-style-type: none"> • 心の安らぎが得られ、社会参加ができる場

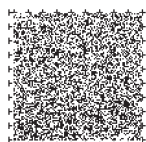
(3) 伝える・広げる –アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場–

アジア美術と人々をつなぎ、作品が発する問いかけから生じた新たな視点や気づきを共有するため、魅力的な展示を行います。

アジア美術の歩みを物語る作品を幅広く収集し、調査・研究を推進することで、作品の価値を高め、魅力を発信し、アジア美術の発展に貢献していきます。

さらに、国内外の研究者や関連施設との連携を強化し、次世代の人材育成を図っていきます。

周辺の施設や企業等とも連携を進め、地域の回遊性やブランド価値の向上にも貢献します。



実現に向けた 具体的な取組み (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア美術に関する幅広く継続的な収集、調査、研究、展示 ● アジアの学芸員や研究者の招へい、協働企画・研究の推進、国内外の美術館との広範な連携 ● 周辺の施設や企業と連携したイベント等の実施 など
--------------------------	--

	主なターゲット像	提供内容イメージ
これからの アジア美術館が 提供するもの	研究者・ 大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア美術に関する貴重な研究資源が集まり、活用できる研究拠点
	企業・NPO 団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺の事業者 ⇒連携することで文化を発信できるパートナー ● 協賛企業 ⇒社会貢献活動やブランド価値向上のパートナー ● 観光・ホテル業界 ⇒集客につながる文化観光施設 ● NPO 団体 ⇒アートを通じた社会貢献の場
	美術関係者	<ul style="list-style-type: none"> ● アジアのアーティストや表現と出会う場

(4) 創る・挑む –アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場–

アジアのアーティストの作品の収集や展覧会の開催、アーティストが滞在して制作も行うアーティスト・イン・レジデンス等の充実を通じて、アーティストの成長を支援するとともに、新たな表現や世界への挑戦を支えます。

実現に向けた 具体的な取組み (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● アーティスト・イン・レジデンス事業の充実 ● アジアのアーティストと福岡のアーティストや市民との交流を促進 ● アジアのアーティストの個展やグループ展の企画・実施 など
--------------------------	--

	主なターゲット像	提供内容イメージ
これからの アジア美術館が 提供するもの	アジアの アーティスト	<ul style="list-style-type: none"> ● アジアの美術や文化から、刺激や影響を受ける場 ● 世界に向けた発信と交流の拠点



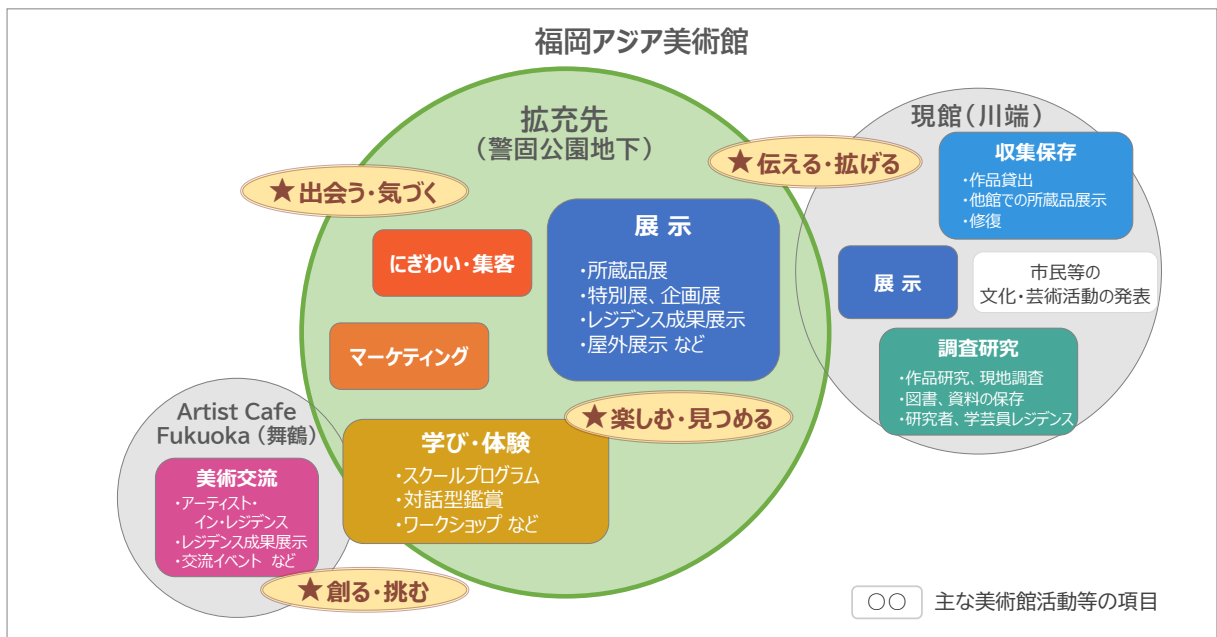
第4章 アジア美術館が担う機能と役割

第1節 アジア美術館の機能分担について

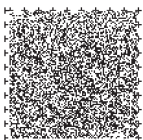
アジア美術館は、拡充先(警固公園地下)、現館(川端)、Artist Cafe Fukuoka(ACF)(舞鶴)の3拠点を連動させ、相乗効果を発揮するとともに、効果的な運営を図ります。



3拠点の役割分担イメージ



3拠点での主な美術館活動等とこれからのアジア美術館の方向性(★)の分担イメージ
※それぞれの位置付けや役割に応じ、来館者にとってわかりやすい名称を検討していきます。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

○拡充先(警固公園地下)

天神の中心に位置する警固公園地下に展開し、アジア美術館の活動の中心として、アジア美術を見せる新たな発信拠点となることを目指します。

美術館と地上の公園が一体となって、福岡の新たな顔として、心地良く過ごせる文化的な空間を創出し、天神の文化的魅力を一層高め、また、多彩な体験価値を昼夜提供することで、多様な来館動機を創出し、より多くの市民や国内外の観光客が気軽に訪れ、アジア美術と出会い、気づく場となることを目指します。

さらに、アジア美術を楽しみ、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめる場を目指します。

【導入する主な機能】

- 展示機能

アジア現代美術の傑作を中心に、アジア美術館の多様なコレクションをより魅力的に発信できるよう、作品の特性を生かした、質の高い展示空間を確保する。

- 学び・体験機能

楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について知る機会となる場を提供する。

- にぎわい・集客機能

展示機能と一体的に展開し、多様な来館動機を創出し、アジア美術との出会いの機会をつくる。

○現館(川端)

博多リバレインの7階・8階に位置する現館では、これまでの活動の蓄積や現在の施設環境を活かし、収蔵、調査研究機能を拡充するとともに、拡充先での展示内容を支え、補完することで、アジア美術の魅力を広く伝え、拡げていきます。

既存の展示室等を活用し、市民をはじめ、美術活動者の文化発信ができる場を目指します。

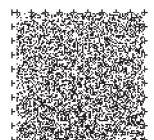
【拡充、継続する主な機能】

- 展示機能

既存の展示室を活かし、アジア近現代の美術作品の歴史的・文化的な背景にフォーカスした展示等を行うとともに、来館者のアジア美術への理解を深めることで、拡充先での展示内容を補完し、相乗効果を得られるような展示を行う。

- 収蔵機能

既存の空調システムや高いセキュリティを備えた設備を活用しながら、収蔵スペースを拡張し、コレクションを適切に保存・管理する。



- 調査研究機能

アジア美術の学術的評価の向上のため、収蔵作品の調査研究を進める機材やスペースを整備するなど、研究環境の充実を図る。

アジア美術の研究に活用するため、これまで蓄積してきた調査資料等をより適切に保管・整理する。

- 市民等の文化芸術活動の発表

市民をはじめ、美術活動者の文化・芸術活動の発表の場としてこれまで定着している利用のニーズが高いスペースについて、引き続き、確保する。

○ Artist Cafe Fukuoka(ACF)(舞鶴)

舞鶴公園に位置するACFでは、アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場として、アーティスト・イン・レジデンス事業等の活動や支援を行います。

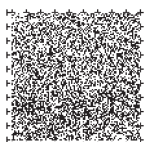
第2節 アクセシビリティ

アジア美術館は、年齢、言語、障がいの有無にかかわらず、また、国内外から訪れる人々、福岡に居住するアジア出身の人々にとっても、誰もが安心して美術館を利用できる環境を整備し、アクセシビリティ¹⁰の更なる向上に努めます。

<アクセシビリティ向上に関するもの>

- 触覚等を活用した鑑賞が可能な作品の設置、および環境の整備。
音声ガイドややさしい日本語でのガイド等、情報提供手段の整備・拡充。

¹⁰ アクセシビリティ:利用者が目的の場所や情報、サービスに円滑に到達・利用しやすい程度をいいます。



第3節 拡充後のアジア美術館の活動

第3章で示した「アジア美術館の魅力向上の基本的な方針」の実現に向けて、本章第1節のアジア美術館の機能分担の考え方を踏まえ、拡充した後のアジア美術館においては下記の活動を行います。

- (1) 展示
- (2) 学び・体験
- (3) 調査研究
- (4) 収集保存
- (5) 美術交流(レジデンス)
- (6) にぎわい・集客
- (7) 市民の文化・芸術活動の場

(1) 展示

アジア美術館は、収集されたコレクションを市民に広く紹介し、アジア近現代美術への興味や親しみを増すような展示環境を整備します。

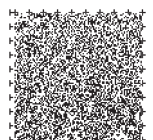
拡充先においては、アジア現代美術の傑作を中心に、アジア美術館の多様なコレクションをより魅力的に発信できるよう、作品の特性を生かした、質の高い展示空間を確保します。

現館においては、例えば、アジア近現代の美術作品の歴史的・文化的な背景にフォーカスした、来館者のアジア美術への理解を深めることで、拡充先での展示内容を補完し、相乗効果を得られるような展示を行うことを検討します。

また、関連図書やアーカイブ展示を通して、展覧会開催期間に限らず、いつでもアジア近現代美術に関する情報をひもとき、過去の展覧会等の内容を追体験できるよう、物理的に限定されない展示へのアクセス手段を検討します。

<コレクション展示に関するもの>

- 体系的に収集された作品を紹介できるストーリー性を有するコレクション展の開催。
- アジア現代美術の傑作を中心とし、アジア美術館の多様なコレクションを魅力的に発信するコレクション展の開催。
- コレクション展を通して所蔵作品に親しみを深める図解ガイド・音声ガイドの作成。



<企画展示等に関するもの>

- アジア近現代作品の文化的な背景や調査研究の成果を踏まえた自主企画展の開催。
- アジアの各地域の美術の展開や動向、重要な作家など、アジアの近代美術史に光をあてる大小様々な規模の展覧会の開催。
- アジア現代美術の最新動向を示す大規模国際展の継続的な開催。
- 民俗美術や大衆美術など、近代において美術の枠に含まれなかった領域を再評価する展覧会。
- 福岡市美術館など市内ミュージアムの所蔵品を活用した、多角的なアジア美術の展示。
- 他館や他組織等との連携・協力による共催展の開催。
- アーティストを招へいして実施するアーティスト・イン・レジデンスの成果を示す展覧会。

<図書に関するもの>

- アジアの近現代美術を中心とする美術図書の閲覧サービスの提供。
- 展示に関連する図書・アーカイブ特集の実施。

(2) 学び・体験

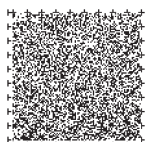
アジア美術館は、誰もが楽しみながらアジア美術を体験し、新たな視点や価値観に触れ、多文化や多様性について知る機会を提供します。作品鑑賞やワークショップ、レクチャー等、子ども・親子を対象としたものから、大人・高齢者を対象としたものまで様々なプログラムを実施します。また、障がいの有無にかかわらず、アジア美術を楽しむことができるプログラムを提供します。加えて、小・中学校、高校、大学等教育機関と連携し、アジア美術に関わる教材やプログラムの開発を行います。

<来館者の体験に関するもの>

- 市民や観光で訪れた来街者がアジア美術との出会いを促す仕掛けづくり。
- 親子で気軽に参加できるワークショップやアジアの絵本や紙芝居の読み聞かせなど、幼少期からアジア美術に親しむためのプログラムの実施。
- 高齢者、障がい者の特性にあわせたプログラムの充実。
- 市内学校の児童・生徒を対象とする対話型アート鑑賞。
- 来館者が創作を体験できるワークショップの実施。

<アジア美術を伝える人材育成に関するもの>

- スクールプログラム・職場体験の受入。
- 博物館実習・インターンの受入。



(3) 調査研究

アジア美術館は、収集したコレクションにとどまらず、アジアにおけるアジア近現代美術の動向や新進作家の調査等を通して、アジア近現代美術と社会・人々との関わりについて新たな視点を提供します。

また、アジア美術の学術的評価の向上のため、収蔵作品の調査研究を進める機材やスペースを整備し研究環境の充実を図るとともに、アジア美術の研究者や学芸員の滞在研究を支援します。さらに、アジア美術の研究に活用するため、これまで蓄積してきた調査資料等をより適切に保管・整理します。

<調査・研究に関するもの>

- アジア近現代の美術に関する専門的な調査・研究。
- アジア美術の研究者や学芸員の招へいや、国内外の美術館との連携に基づくアジア近現代美術の調査・共同研究。
- アジア全域での新進作家の調査・情報収集。
- 所蔵品に関する目録・図録の作成。
- アジア美術に関するアーカイブの構築、活用、公開。

<調査・研究の還元に関するもの>

- 企画展示や講演会等による調査・研究成果の発信。
- アジア美術に関する研究紀要の創刊。
- アジア美術に関する学会誌や専門書籍等への執筆。

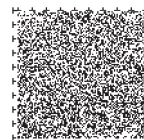
(4) 収集保存

アジア美術館は、従来の「美術」の枠にとらわれない、アジア美術の独自性や固有の美意識を示す作品を収集し、新たなアジア美術の価値の創造を目指すとともに、良質なアジア近現代美術の作品資料を体系的に収集し、魅力あるコレクションを構築します。

また、収集したコレクションを継承するため、最新の保存科学の知見を取り入れながら、将来にわたってコレクションを安全に保存する環境を整備します。

<収集に関するもの>

- アジア近現代の美術作品の系統的な収集。
- アジアの同時代作家の傾向を伝える2000年代以降の作品の収集。



<保存に関するもの>

- 平面・立体などの作品の素材特性や材料に応じた適切な温湿度管理。
- 所蔵品の魅力を伝えるためのデジタル化。
- 所蔵品を次世代に継承するために適切な修復。

(5) 美術交流(レジデンス)

アジア美術館は、アジアからアーティストや研究者を招へいし、福岡での作品制作やワークショップ、パフォーマンス、調査研究、講演会などの活動を通して、市民との美術交流を実施します。こうした美術をきっかけとした交流を通じてアーティスト同士、またアーティストと市民、地域や内外の研究者や専門家との相互協力的なネットワークの広がりを作っていきます。

<招へい等に関するもの>

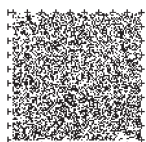
- アジアをはじめ、国内外で活躍するアーティストの招へい・受入。
- アジアの近現代美術研究者・専門家の招へい・受入。
- レジデンス事業の成果を示す展覧会や過去のレジデンスを振り返る展覧会の企画・開催。

<アーティストの成長と交流の支援に関するもの>

- アーティストの作品制作の支援、滞在成果を示す展覧会の開催。
- アーティストと市民との交流を促すイベントの企画・実施。
- 福岡におけるアートの新たな可能性を提示するイベントの開催。

(6) にぎわい・集客

アジア美術館は、展示機能と一体的ににぎわい・集客を図る取組みを展開することで、多様な来館動機を創出し、子どもから大人、国内外から訪れる人々、また福岡に居住するアジア出身の人々に、アジア美術との出会いの機会を提供します。また、国際的な人の往来や観光需要の高まりを捉え、国内外の来訪者を呼び込み、アジア美術の魅力、コレクションを世界に発信します。



<アジア美術を核とした人々の交流に関するもの>

- MICE¹¹やインバウンド等、国内外の来訪者を呼び込む取組みの実施。
- 市内企業や教育機関等と協働したプログラムの開発・実施。
- アジアの文化や食を通じて人々が交流するイベントの企画・実施。
- 在福アジア人にとっても第三の居場所となるような場の提供。
- アジア美術との出会いを思い出として持ち帰り、興味を深めるきっかけとなるようなグッズの開発とミュージアムショップでの販売。

<展示・公開にとどまらない場の活用に関するもの>

- 多様な属性の来街者が立ち寄りやすい早朝・夜間開館。
- 1日を通して様々な過ごし方ができる場の提供。
- ユニークベニュー¹²として、様々なイベント等に活用できる空間の創出。

(7) 市民の文化・芸術活動の場

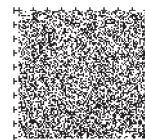
美術館活動をサポートするボランティアを育成するほか、市民の文化・芸術活動の場を提供します。

<市民の活動支援に関するもの>

- 美術活動者の文化・芸術活動の発表の場の提供。
- アジア美術館の活動を支援するボランティアの養成。

¹¹ MICE(マイス)：企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったものです。

¹² ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場をいいます。



第5章 拡充先における施設整備計画

第1節 拡充先の概要

(1) 概要・位置と周辺環境

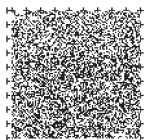
当館の拡充先の整備にあたっては、警固公園の既存の地下駐車場を活用します。拡充先(警固公園)の概要・位置と周辺環境は下記の通りです。

① 拡充先の概要・位置

所在地	福岡市中央区天神2丁目2
警固公園の概要	<ul style="list-style-type: none">公園面積：11,156㎡土地所有者：福岡市公園種別：近隣公園開園年度：1952(昭和26)年(再整備：2012(平成24)年12月)
アクセス(現アジア美術館より)	
距離	約1.0km
公共交通機関	約10分



現館と拡充先(警固公園)位置関係



このマークは目の不自由ななどが使う音声コードです



拡充先(警固公園)の現況図

② 拡充先の周辺環境

(ア) 拡充先の特徴

- 東側には私鉄の西鉄天神大牟田線「西鉄福岡(天神)駅」と長距離バスが乗り入れする「西鉄天神高速バスターミナル」があり、南北には福岡市営地下鉄の2つの駅があります。これらの交通結節点に近接しているため、昼夜ともに歩行者交通量が多いエリアです。
- 都心部における貴重なオープンスペースとして、また、みどり空間として広く親しまれている公園です。

(イ) 周辺の施設等の状況

- 拡充先は、天神地区の中心に位置する警固公園です。
- 天神地区は、博多駅地区と並び、九州最大の商業・業務機能が集積するエリアであり、商業とビジネスの2つの顔を併せ持っています。
- 周辺には、百貨店や専門店、ホテルや映画館を備えた複合商業施設等が立ち並んでいます。

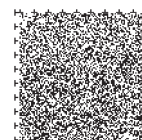


(3) 土地利用上の法令等の条件

土地利用にあたり考慮すべき法令等の条件は、下記のとおりです。

土地利用上の法令等の条件

関係する法令等	法令等の条件
用途地域	商業地域
建蔽率 容積率	12%※ ※既存公園施設含む。福岡市公園条例による。 400%・600%
高度地区	なし
高さ制限	商業地域であることから、隣地斜線及び道路斜線に該当
地区計画	天神二丁目第2地区 地区計画
防火地域	防火地域(西側の天神15号線道路境界より30mの範囲) その他 準防火地域
都市公園法(都市計画法)	都市計画公園区域内の建築制限
景観法、福岡市都市景観 条例	景観計画区域 都心ゾーン
屋外広告物法、 福岡市屋外広告物条例	屋外広告物地域区分 都心部・空港周辺地域
その他区域等	駐車場整備地区 埋蔵文化財包蔵地内(遺跡名称:福岡城跡)



(4) 拡充先(警固公園)の既存施設の状況

警固公園には地上部及び地下部に既存施設が複数存在しています。拡充先の整備にあたっては、地下駐車場を活用した整備計画を前提とすることに加え、地下駐輪場や便所等の既存施設との共存もあわせて考慮する必要があります。

① 警固公園地下駐車場

- 拡充先の整備に活用する既存の地下駐車場の概要は下記のとおりです。

警固公園地下駐車場の概要

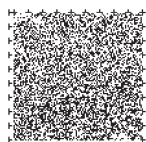
竣工年	1966(昭和41)年4月
建築面積・延床面積	約142㎡・約10,916㎡
階層	地上1階、地下2階
構造・基礎	鉄筋コンクリート造・べた基礎

② 警固公園(地上部)

- 警固公園はかつて犯罪の防止と迷惑行為の抑制が急務の課題となっていたことから「防犯と景観の両立」をデザインコンセプトに、2012(平成24)年に同公園の再整備事業が実施されました。再整備により治安改善と共に周辺商業施設のリニューアル等への波及効果をもたらしています。
- そのため、拡充先の整備にあたっては、美術館と公園が互いに連携しながら、公園を訪れる人に対しても憩いを与え、アジア美術と気軽に出会い、楽しむ場を提供するなど、それぞれの魅力を高め合い、一体的に魅力向上を図っていけるような計画とすることが重要です。



2012(平成24)年の再整備後の警固公園



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

警固公園の既存施設の概要

便所	建築面積・延べ面積：約38㎡ 階層：地上1階
駐輪場 (福岡市営天神自転車駐 車場)	建築面積：約43㎡ 延べ面積：約3,179㎡ 階層：地上1階、地下2階
安全安心センター	約170㎡

第2節 拡充先における施設整備の基本的な方針

第3章第1節で示した「アジア美術館の魅力向上の基本的な方針」を踏まえ、新たに施設を拡充する警固公園地下への施設整備に関して、下記の通り施設整備の基本的な方針を定めます。

(1) まちをつなぎ、人をつなぐ福岡の新たな顔

① 公園との連携、一体化

- 天神の中心に位置する、市民の憩いの場である警固公園と、連携、一体化しながら、誰もが憩える魅力的な文化的空間を創出し、まちへも広げる仕組みづくりを行います。

② まちの顔となる高い意匠性

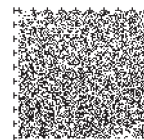
- 人々を惹きつけ、福岡の新たな顔としてふさわしい、高い意匠性を有する施設を整備します。
- 外光が入る空間や開かれた空間を設けるなど、地上の公園と地下の美術館をつなぐとともに、アートとの出会いを演出する象徴的なエントランス等を整備します。

③ まちづくりへの貢献

- 周辺環境と調和しつつ、美術館と公園、まちをつなぎ、周辺施設とも連携しながら、都心部のアート、文化観光の核として展開できる施設整備を行います。

④ 地域との多様な連携

- 周辺の施設や企業等と連携ができ、地域の回遊性やブランド価値の向上に貢献し、相乗効果を得られる施設整備を行います。



(2) 持続可能で安心、快適な美術館

① 環境への持続可能な配慮

- 既存建造物の再利用をはじめ、省エネルギー機器の導入等、環境へ配慮した施設整備を行います。
- 適切な維持管理等、持続可能な運営を実現する施設整備を行います。

② その他の視点

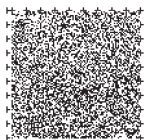
<快適に楽しめるユニバーサルデザイン>

- 誰もが文化芸術を快適に楽しめる、バリアフリーやユニバーサルデザイン¹³を実現します。

<人と作品を守る高い防災性>

- 来館者の安全と市民の財産である美術品を守るため、地下空間の特性を踏まえた浸水対策をはじめとする取組みを進め、高い防災性能を確保します。
- 地上に一時保管庫を設けるなど、バックアップ機能を備えた施設とします。
- セキュリティを意識した動線の取り方等、施設の防犯性能を確保するとともに、地域の安全・安心にも貢献する施設整備を行います。

¹³ ユニバーサルデザイン:年齢、性別、能力、背景等にかかわらず、できるだけ多くの人が自由に快適に利用でき、行動できるように、ものづくり、情報、サービスや街づくりなどあらゆる場面で、あらかじめ、思いやりのある配慮を行うという考え方をいいます。



第3節 拡充先の整備計画

(1) 地上利用計画

拡充先全体の現況を踏まえて、拡充先が魅力的な施設となるための利活用の方向性について示します。

① 都市デザインとアート、みどりの配置について

「都心主軸」や「回遊強化軸」を踏まえながら、拡充先・現館・Artist Cafe Fukuokaに加え、福岡市美術館や周辺の文化施設との繋がりも意識しつつ、アートを介した回遊性の向上を図っていくことが望ましいと考えています。



拡充先周辺図

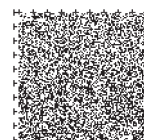
② アクセス(公園との動線等)の考え方

(ア) アクセスに関する現状

- 警固公園へは四周全面からアクセス可能です。
- 中でも、天神今泉通りの北西面や北東面の通行量が多いです。

警固公園の周囲からのアクセス状況

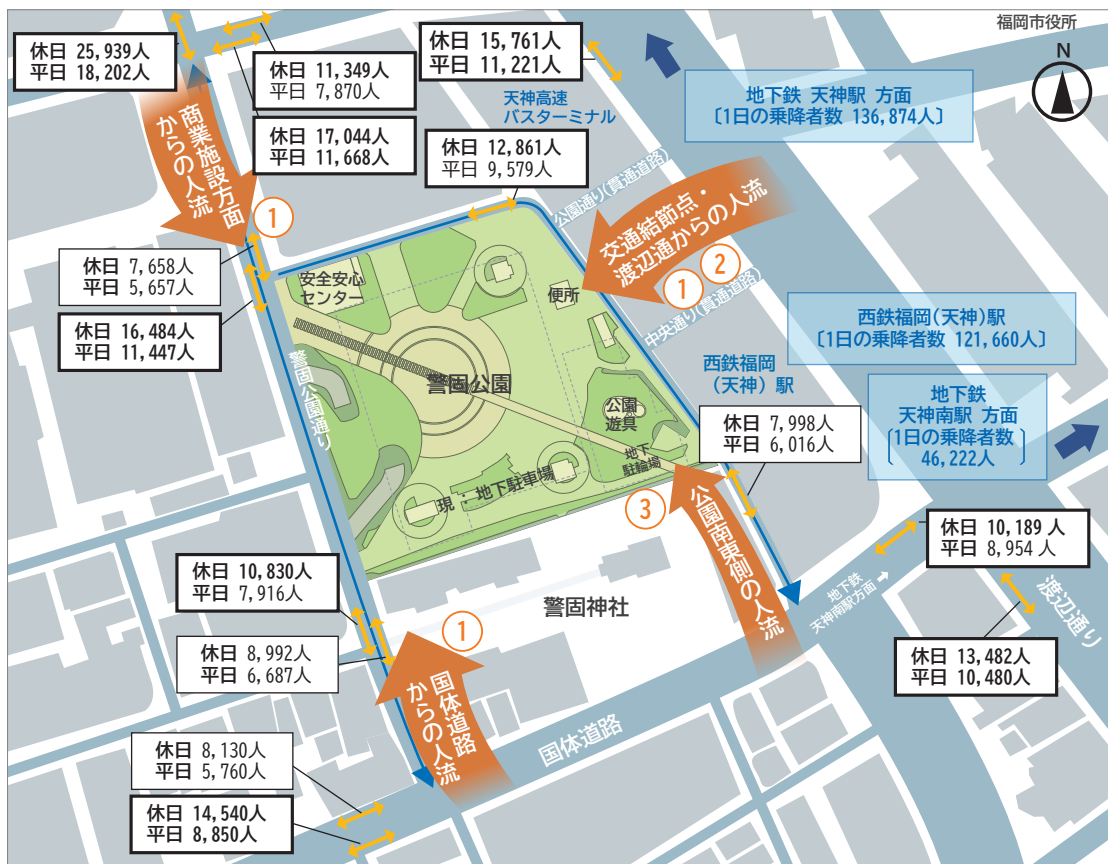
北側	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業施設に面している。 ● 公園を南北に横断する歩行者用通路があり、通過動線として利用されている。
西側	<ul style="list-style-type: none"> ● 警固公園通りに面している。 ● 北西方面に位置する商業施設からの人の流れが想定できる。



東側	<ul style="list-style-type: none"> ● 私鉄のターミナル及び商業施設に面している。 ● 南東から北西へ公園を横断する歩行者通路があり、長距離バスのターミナルから大名方面への通過動線として利用されている。
南側	<ul style="list-style-type: none"> ● 神社の敷地に隣接している。 ● 歩行者用通路を介して神社と警固公園を行き来できる。

(イ) 周辺道路における歩行者の状況

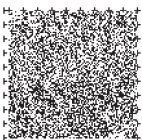
- 「商業施設方面」や「国体道路」、「渡辺通り」の歩行者交通量は、休日には1万人を超えるなど人流が特に多く、これらの人流を取り込み、主要なアクセス軸として計画する必要があります。(①参照)
- 渡辺通り側には、市内でも最大級の乗降客数を有する鉄道駅が集中しており、「交通結節点」として重要であるといえるため、渡辺通りからの人流と併せて重視する必要があります。(②参照)
- 「公園南東側」は、相対的に少ないものの、1日5,000人超の歩行者交通量があり、一定の交通量があるといえるため、この方面の動線も適切に配慮しながら計画することが重要です。(③参照)



周辺の歩行者の交通量等

※データ元概要

- ・歩行者交通量は、R6：天神地区 1日あたり(7:00~20:00)のもの
- ・乗降客数は地下鉄：令和6年版福岡市統計書より集計 西鉄：西鉄公表資料より記載



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです

(ウ) 歩行者及び車両のアクセスの考え方

<来館者・公園来訪者のアクセス>

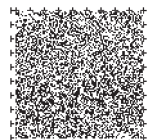
- 来館者にとってわかりやすく、交通結節点を踏まえた、地上・地下からの、円滑なアクセスを検討します。
- 現状の公園来訪者の動線や歩行者交通量等を踏まえた、アプローチやエントランス等の施設配置を検討します。
- 拡充先を整備するにあたり、効果的に人を呼び込むためにはこれらの通行量が多い方面にエントランスを整備することが望ましいと考えられます。
- ユニバーサルデザインに配慮したアクセスを検討します。

<車両のアクセス>

- 周辺の道路事情を踏まえた、歩行者の安全に配慮した車両動線を検討します。(搬出入の車両、車いす利用者用駐車場 等)
- 特に、搬出入車両の動線は、以下のとおり検討します。
 - 警固公園の周囲には2種類の道路が接しており、どちらも広幅員の国体道路に接続しています。①警固公園通り(天神15号線)は幅員約12~15.5m、②天神14号線は、幅員約4m、歩道なしの一方通行の道路となっています。
 - 美術館の搬出入車両として想定している大型車(10トントラックや40フィートコンテナ積載車両等)が安全に通行可能な幅員を有する道路は①警固公園通りとなります。
 - このため、搬出入車両の動線は、①の道路側、公園の西側に計画するよう検討します。
- 美術品等の搬出入時の利便性、セキュリティ等に配慮した車両動線を計画します。



車両動線の検討



③ 公園等との連携の考え方

(ア) 公園との連携・一体化

- 拡充先は、天神の中心に位置する公園の地下に整備するものであり、拡充先を中心としてエリア一帯を含めたにぎわいを創出するためには、地上公園部と地下美術館エリアとの連携・一体化が、計画において重要となります。
- 誰もが憩える魅力的な文化的空間の創出に向け、これまで培われた公園のあり方を踏まえた、公園との連携や一体化を図ります。
- 拡充先のにぎわいが公園を通行する人にも感じられ、引き込まれるような空間をデザインします。
- 既存機能(便所、駐輪場、安全安心センター)の継続を前提とした、公園の魅力や利便性の向上と、美術館の意匠性を両立する空間構成を検討します。
- 周辺施設と連携し、にぎわいを生み出す仕組みをつくります。
- 地域ニーズへの貢献ができる取組みを検討します。
- 防犯面等から視認性を考慮した施設配置を行います。

(イ) 公園として考慮すべき視点

<公園と周辺に開放された動線確保>

- 周辺施設との回遊を促進するために、公園全体を多方向につなぐ動線の確保が必要です。

<まとまった広場空間>

- 災害時等の都心部における一時避難の場所、活動の拠点として、まとまった広場が必要です。

<見通しの確保>

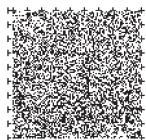
- 安全・安心を確保するために、公園内を見通せ、死角をできる限り減らすような配慮が必要です。

<みどり空間の確保>

- 現状以上の緑地を確保します。



※広場空間には周辺のベンチ等も含む



④ 地上部の利活用に関する考え方のまとめ

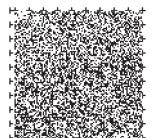
これまで整理してきた、回遊性の向上や周辺の人流、搬出入車両動線、公園として考慮すべき点といった視点をもとに、美術館の配置計画・利用計画について、引き続き検討していきます。



地上利用計画の検討の視点まとめ

(2) 拡充先の機能・諸室

拡充先に必要な機能(展示機能、学び・体験機能、にぎわい・集客機能等)に、その他の美術館活動と管理運営機能を加えた施設全体の機能について、各機能を実現するために必要となる諸室と、さらに諸室をグルーピングしたゾーンの規模及び構成について整理します。なお、面積については目安とし、今後の検討により変更となる可能性があります。詳細な床面積や規模は設計において確定するものとします。



① 施設規模について

施設整備方針及び拡充先全体の利活用の考え方をもとに、拡充先の面積、高さを整理します。

(ア) 施設の面積

- 拡充先全体の床面積は、7,500㎡～9,000㎡程度とします。
(現・地下駐車場の1層当たりの床面積は、約4,900㎡)

(イ) 建築物の高さの考え方

- 美術館の必要諸室と象徴的なエントランスといった、地上部の建築物の計画は、ボリュームや配置について周辺環境の特性を踏まえ、また、公園との一体性の確保を図ります。

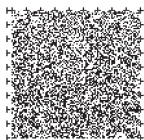
② 施設全体の機能構成について

拡充先では第4章で示した主な機能構成に対応する形で、主な諸室を下記の通り想定しています。

拡充先に備える機能と想定される主な諸室

美術館活動 等	想定される主な諸室(室名は仮称)
展示	ギャラリー、映像ギャラリー、展示準備室、一時保管庫、搬出入口・トラックヤードなど
学び・体験	多目的室、ワークショップ室、ボランティア室など
エントランス、にぎわい・集客	魅力的な導入部分となる象徴的なエントランス、ミュージアムショップ、イベント等での飲食機能提供など
その他の美術館活動	資料室、ライブラリー、滞在用控室など
管理・運営	事務室など

※上記の諸室のほか、ユニバーサルな施設環境とするために必要な諸室(医務室、授乳室、キッズコーナー、カームダウンスペース等)の設置もあわせて検討していきます。



③ 地上部と地下部の考え方

(ア) 警固公園地上部の考え方

公園施設の建蔽率を考慮し、搬入出口や一時保管庫、各種機械室など、管理運営上、最小限必要な諸室の配置を検討するとともに、象徴的なエントランスの確保について検討する必要があります。また、地上でのアート空間の展開も今後、検討していきます。

- 美術館として地上配置が望ましい床面積(約1,000~1,500㎡)を想定

エントランス、所蔵品の搬入出口や一時保管庫や各種機械室等

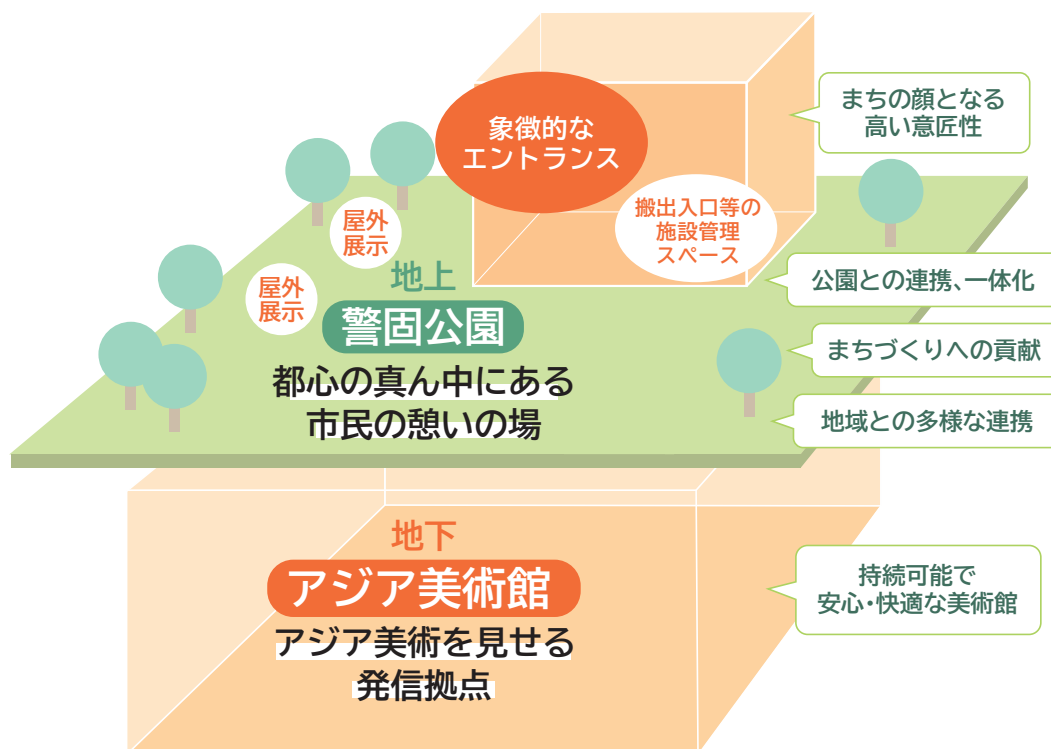
(イ) 警固公園地下部の考え方

既存の駐車場躯体を再利用し、展示空間として活用するため、天井高さを確保するよう構造等を検討し、ギャラリーを中心とした諸室配置を検討します。

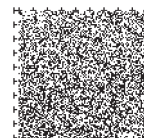
その他の諸室については、現在のスロープ部等を活用した地下増築を含め、検討します。また、地下での計画にあたっては、採光の工夫についても考慮する必要があります。

- 美術館として地下駐車場を活用し配置する床面積(約6,500~7,500㎡)を想定

ギャラリー、展示準備室、ワークショップ室、ボランティア室、飲食提供、ショップ、事務室等



美術館の整備イメージ図



④ 各ゾーンの構成

美術館の魅力向上を図るために必要な機能を配置し、各機能に必要な面積と求める仕様を次の通りとします。

(ア) 展示ゾーン 約3,000㎡ (うち ギャラリー 約2,000㎡)

- アジア美術の傑作を中心としたコレクション展に加え、小規模から大規模まで多様な企画展や特別展等に柔軟な対応ができる展示室
- 立体やインスタレーションなどの大型作品をダイナミックに展示できる空間を備えた展示室
- 複数のスクリーンによる映像作品や多様なメディアアートに対応できる設備をもつ展示室
- 多彩な現代美術作品を作品の搬入から展示、一時保管、搬出まで円滑かつ安全に行える動線の確保

(イ) 学び・体験ゾーン 約600㎡

- 展示やコレクションに関連したワークショップ活動、講座やセミナー等のイベントを行うことができる空間
- 学校等の団体見学や対話型アート鑑賞等の受け入れを、説明や休憩等も含め、十分に対応できる空間

(ウ) その他の美術館活動ゾーン

(調査研究) 約150㎡

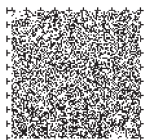
- 展示を行う際に必要な資料、図書を備える
- 招へい者等が滞在し、実際の展示を基に研究を行うことができる諸室

(美術交流) ※(展示の一部)

- レジデンスアーティストの成果展示が開催できる空間

(エ) にぎわい・集客ゾーン 約1,500㎡

- まちの顔となり、アートとの出会いを演出するアプローチやエントランス
- 屋外においてもアートを感じられる空間
- ナイトコンテンツやユニークベニュー等としての活用も見込める十分な空間と、そうした利用にも対応できる作品保護やセキュリティを考慮した設備



(オ) 管理・運営ゾーン 約1,100㎡

- 施設全体の事務業務・運営業務を円滑に行うことのできる諸室、空間

(カ) ユニバーサル関連の諸室 約200㎡

- 医務室、授乳室、キッズコーナー、カームダウンスペース等の配置を検討

ゾーンごとの目安規模と主な諸室のまとめ

ゾーン	規模 ※目安	主な諸室イメージ ※室名は仮称
展示ゾーン	約3,000㎡ うち ギャラリー2,000㎡	● ギャラリー（映像ギャラリー含む） ● 展示準備室 ● 一時保管庫 ● 搬出入口、トラックヤード など
学び・体験ゾーン	約600㎡	● 多目的室 ● ワークショップ室 ● ボランティア室 など
その他の美術活動ゾーン	調査研究 約150㎡ 美術交流（展示の一部）	● 資料室、ライブラリー ● 滞在用控室 など
にぎわい・集客ゾーン	約1,500㎡	● 魅力的な導入部分となる象徴的なエントランス ● ミュージアムショップ ● イベント等での飲食機能提供 など
管理・運営ゾーン	約1,100㎡	● 事務室 など
ユニバーサル関連の諸室	約200㎡	● 医務室、授乳室 など
その他	適宜	● 設備関連諸室 など

拡充先全体の床面積の目安は、7,500㎡～9,000㎡程度

※上記(ア)～(カ)のほか、共用部や機械室等、美術館としての施設運営に必要な諸室を適切に計画する必要があります。

※面積については目安であり、今後の検討により変更となる可能性があります。



(3) 拡充先のゾーニング・動線計画

本節(2)で示した機能・諸室について、来館者、職員、その他の館を訪れる全ての人にとって訪れやすい・使いやすい配置・動線となることを前提に、

- ①公開・非公開エリアの考え方
- ②有料・無料ゾーンの考え方
- ③美術館の中核を担う機能(展示機能)に求められる性能

を整理した上で、適切な機能を備えた美術館となるようゾーニング概念図を示します。

① 公開・非公開エリアの考え方

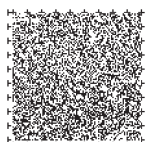
美術館施設の計画は、一般来館者に開かれた「公開エリア」と、一般来館者の立ち入りを想定せず、学芸員等美術館スタッフや関係者のみが活動する「非公開エリア」の2つに大きく分けることができます。拡充先においても、そうした美術館施設の公開・非公開の考え方を踏まえ、計画していきます。

<公開エリア>

- 「展示機能(ギャラリー)」、「学び・体験機能」、「その他の美術館活動(美術交流)」、「にぎわい・集客機能」から主に構成されます。
- 来館者にとって使いやすくわかりやすい動線に十分配慮する必要があります。
- 多様な来館者を想定し、ユニバーサルデザインの実現を目指します。

<非公開エリア>

- 「展示機能(ギャラリー以外)」、「その他の美術館活動(調査研究)」、「管理運営機能」から主に構成されます。
- 公開エリア側からのアクセスを制限し、セキュリティや安全性を担保することで、作品保護や機密情報の管理に配慮します。
- 効率性・利便性と働く環境としての快適性・居心地の良さを確保することが必要です。

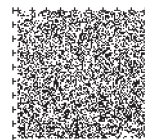


② 有料・無料ゾーンの考え方

- 公開エリアのうち、展示室外の、市民が気軽に集えるオープンスペースを整備し、地上部の公園と緩やかにつながりながらにぎわいが生まれ人々が交流する空間を目指します。
- 特に、にぎわい・集客機能については、地上部からもアクセスしやすい場所への計画や、地上部から活動を視認できる空間の工夫を行い、活動から生まれるにぎわいが施設内外へ波及する効果を想定しています。展示室以外でも楽しみ、滞在できるスペースを整備し、誰もが気軽に立ち寄り、さまざまな来館目的に応えられる施設の在り方を目指します。
- 公園との一体性及びにぎわいの創出を促すために、展示室外の使い方を工夫し、展示室内外の開放時間についても、今後検討します。

③ 美術館の中核を担う機能(展示機能)に求められる性能

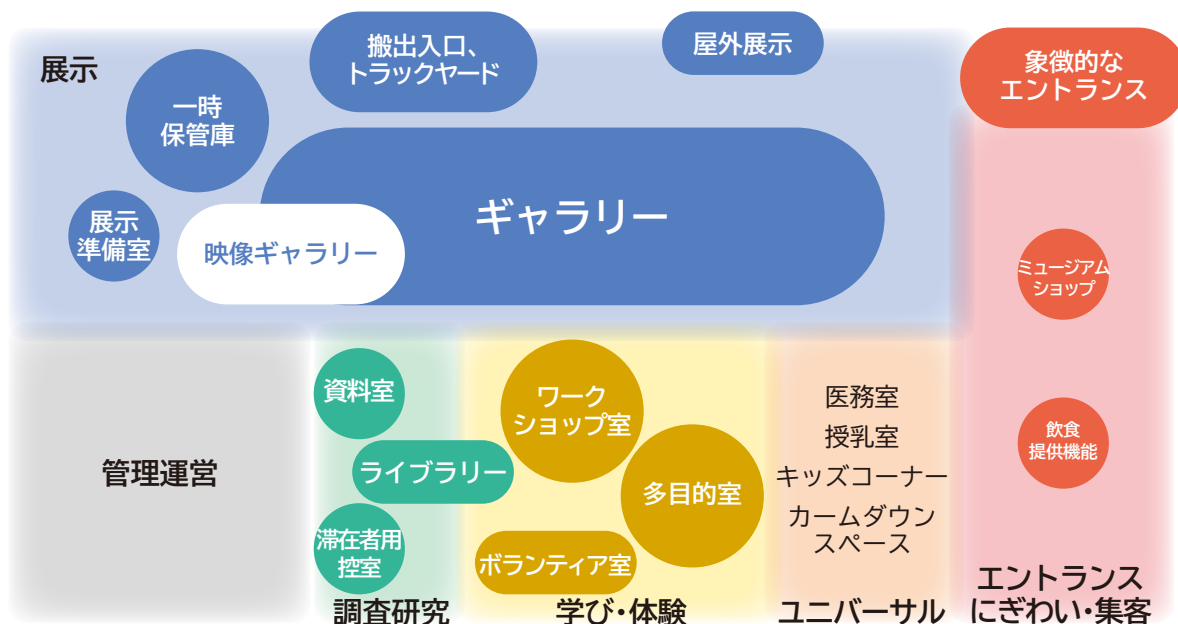
- 展示機能(ギャラリー及びそれに付随する収蔵・保管空間)は美術館の中核を担うものとして、特に、高いセキュリティレベルと、適切な温湿度管理、防災対策、バックアップ機能が求められます。
- セキュリティに関しては、一般来館者動線と作品搬入動線が交錯しないよう区分する必要があります。
- 適切な温湿度管理に関しては、コレクション及び国内外からの借用作品が、適切な環境で管理されるよう十分に考慮します。
- 防災対策に関しては、来館者の安全と市民の財産である美術品を守ることが重要であり、地下空間に計画される美術館という特性を踏まえ、高潮や洪水等の影響を考慮して施設全体で十分な浸水対策を講じるとともに、作品の一時的な収蔵・保管に係る一時保管庫は地上に配置するなど、バックアップ機能を備えます。



④ ゾーニングと館内の動線計画

(ア) 想定されるゾーニング

本節(2)④に示した拡充先に想定される機能とゾーンに基づくゾーニングを概念図で示します。

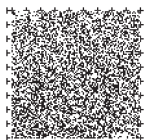


ゾーニング概念図

※ゾーニングは、現時点の施設整備イメージを整理した現時点での考え方です。このゾーニングは必要となる機能を配置したイメージであり、今後の検討を踏まえて対応を図るものであるため、整備内容を決定したものではありません。

(イ) 館内の動線計画に関する考え方

- 来館者がゾーン間をスムーズに行き来できる分かりやすい動線計画とします。
- 各ゾーンが独立しているのではなく、展示、学び・体験、にぎわい・集客といった活動が自然に連続し、人の流れの行き来やにぎわいの雰囲気ゾーンを超えて館全体に広がる・つながる空間構成とします。
- 展覧会を目的に館を訪れた来館者はもちろん、何気なく立ち寄った来館者にとっても気軽に利用でき、回遊しやすく、心地よく滞在できる空間構成とします。
- 各ゾーンへのアクセスやゾーン間の移動が来館者にとってわかりやすく、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた動線計画とします。



- 来館者に開かれた部分と作品の安全性を確保する部分とを両立できる動線計画と機能配置とします。
- 管理運営や搬出入に係るバックヤード部分の動線は効率的で使いやすいものとなるよう計画します。
- 災害時や特定イベント時の混雑を想定し、安全に避難できる動線計画と、避難誘導の視認性を確保します。

(4) 施設計画の考え方

本節(3)で示したゾーニング・動線計画を踏まえ、施設計画の考え方を整理します。

① 構造計画

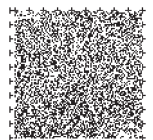
- 駐車場として利用されていた既存躯体を、美術館として活用するにあたっては大空間の確保が必要となります。施設計画をふまえ、既存の構造部材の撤去や補強、新設について、検討する必要があります。
- 美術館として活用するにあたり、既存躯体の耐荷重を考慮した計画を検討する必要があります。

② 設備計画

- 美術館施設を運営するために必要な機能を確保しつつ、イニシャルコストやランニングコストを十分考慮した設備仕様・配置・規模とします。技術や機能の信頼性、維持管理のしやすさ、環境への配慮等も考慮した効率的な運用に配慮します。
- 一時保管庫や作品保護において重要な役割を果たす設備関係諸室(電気設備スペースや空調機室など)は特に、災害時の浸水想定深さより上部に配置することが重要です。
- 災害時や不測の事態のバックアップ機能として、自家発電装置の設置や、作品に係る室の空調のバックアップも検討します。

③ セキュリティ計画

- 公開エリアと非公開エリアを明確に区分し、高い防犯性を確保します。
- 作品の搬出入動線は、高い防犯性を確保します。
- VIP対応も可能な動線計画や付帯設備等も検討します。



④ 駐車場計画

- トラックヤードに加え、敷地内に車いす使用者用駐車場を整備します。
- 車いす使用者用駐車場は、乗り降りがしやすい十分な広さと高さを確保し、エントランスへアプローチしやすい位置とします。
- 天神中心部における交通混雑緩和を図る取り組みを踏まえ、一般用の駐車場については、隔地での確保を基本とします。

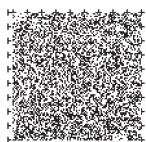
⑤ 浸水対策の考え方

- 来館者の安全と市民の財産である美術品を守るため、地下空間の特性を踏まえた浸水対策を講じることが重要です。
- 具体的な浸水対策の例としては、下記のような内容が想定されます。

浸水対策の例

対策例	対象となる場所のイメージ
止水板	● 地上から地下へつながる開口部への浸水対策 ● 地下水の侵入防止対策
防水シャッター	● 地上の車両搬出入口の浸水対策
防水扉	● 地下の展示室、機械室等の浸水対策
防水層	● 地下水の侵入防止対策

- その他、エントランスを地盤面より高い位置に設けるといった建築計画上の対策や、地階の排水設備を十分に計画する等の設備面での対策、防水性の高い建具や材料の採用など、防水・止水・排水に関して各方面から対策を検討する必要があります。
- 一時保管庫や作品保護において重要な役割を果たす設備関係諸室(電気設備スペースや空調機室など)を、地上の災害時浸水想定深さより上部に配置するなど、万が一のバックアップ機能に対する検討も重要です。
- 地上からの浸水対策に加えて、地下水の浸入防止の適切な対策も必要です。既存構造物と増築部分それぞれに適した対策(既存の地下の外壁の状況に応じた防水層の設置や止水対策、止水性の高い接合方法の採用など)を検討していきます。



⑥ 設計上の配慮事項

施設の特性を踏まえ、設計に関して配慮すべき事項について、拡充先の設計上の配慮事項(デザインコンセプト)を下記に整理します。

- 外光が入る空間や開かれた空間を設けるなど、地上と地下が連携・一体化した美術館
- 人々を惹きつけ、福岡の新たな顔としてふさわしい、高い意匠性を有する美術館
- アートとの出会いを演出する象徴的なエントランスを有する美術館
- 人々が訪れたい、立ち寄りたいと思えるような魅力的な導入部分となる、視認性が高く、象徴的なエントランスを有する美術館
- 周辺環境と調和しつつ、美術館と公園、まちをつなぎ、周辺施設とも連携しながら、都心部のアート、文化観光の核として展開できる美術館
- 周辺の施設や企業等と連携ができ、地域の回遊性やブランド価値の向上に貢献し、相乗効果を得られる美術館
- 既存建造物の再利用をはじめ、環境へ配慮した美術館
- 浸水対策を講じる等、高い防災性を有する美術館
- 地上だけでなく地下からのアクセスも確保した利便性の高い美術館

